

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0172900532		
法人名	特定非営利活動法人 こうえい会		
事業所名	グループホーム こうえい館		
所在地	旭川市豊岡8条8丁目1番3号		
自己評価作成日	2022/1/11	評価結果市町村受理日	令和5年2月27日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

運営者は、コロナウイルス感染以前の外部の各種研修への積極的な参加を援助して、職員の認知症ケアの向上を図り、入居者の幸せな生活や喜びの実現を目指しています。コロナウイルス感染で外部研修が実施されなかった時は、事業所内でもリモートによる勉強会やケア会議、日々の中において、入居者の状況や病状、認知症状に合わせた対応の仕方等について、検討を重ねています。
春から秋にかけて、天気の良い時には、施設にあるデッキを利用し、手軽に風や陽に当たりながらお茶飲みしたり、おやつを食べたり、おしゃべりをします。また、コロナ禍では回数が減らさざるを得なかったものの個別に外出し、個性や個人的な希望を大切に、全体として家庭的な雰囲気を大切にしています。
今年もコロナウイルスの感染予防のために外出が思うようにできず、グループホームにとって難しい、辛い期間となった。入居者さんの為に、施設内での生活の質の向上を目指す事となった。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=0172900532-00&Ser
-------------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 NAVIRE
所在地	北海道北見市とん田東町453-3
訪問調査日	令和4年1月17日

平成12年の開設以来、基本理念に沿って、利用者一人ひとりがゆったりとした環境の中で自分らしい生き方ができるよう尊重し、大切な人としての尊厳を職員間で共有してケアに臨んでいます。高齢化や認知症の進む中、リスクが増えコミュニケーションが取りづらくなっていますが、職員は日常の会話や表情の中から生活への要望などを引き出し、本人の思いを受け止め、気分転換を図るなど知恵と工夫を凝らしながら、希望を叶えるためにコロナ禍であっても小グループや個別外出支援を計画し実現に向け取り組んでいます。また、できる事に着目し、家事参加やおやつ作り、レクリエーション活動に繋げ関りを工夫することで個々の力を引き出し、自信を持って暮らしていただけるよう努め、この苦境を乗り越える努力をしています。日々の支援では、スタッフ間で気づきを共有し、できるだけ本人のお気持ちや意思を尊重し、安全性のため反射鏡の役目を活用した鏡を増やし見守りながら支援しています。理念を重視し、職場環境を整え、研修等で技量や意欲を高め、利用者とも向き合うことを事業所の方針と評価に繋げ職員を育てています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念の詳細について、運営者から説明を受け、リビングと事務室壁に掲示している。ケアプラン作成・ケアの提供時、理念に沿うよう心掛けている。	事業所内に理念を掲示している他、職員会議や研修等で、職員は理念の意味を理解し、利用者個々のニーズに応え、支えるよう支援に努めています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	会費を払い町内会に入会しており、館前を通る児童たちとはこやかに挨拶を交わしている。地域のスーパーに徒歩で職員と買い物に行き、店員さんとも日常会話している。今年のコロナウイルスにより活動は制限されているが、終息後は再開する事となる。	現在はコロナ禍の影響で利用者との地域交流やイベント等の活動ができない状況となっています。利用者は地域の方が多く、親子3代の利用者も居り地域との密接な繋がりがありません。町内会や他のGHの情報収集・交換を行っています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議で認知症に関する事をお伝えし、地域の方に認知症理解を深めて頂いている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	今年度も、コロナウイルス対策の為、紙上開催となっている。しかし、委員の方々は皆さんよく状況を理解されていてご意見の返信文には様々なご意見、励ましの言葉を頂いている。	運営推進会議は町内会長、知見者、家族、市担当者、地域包括支援センター職員で構成され書面会議で実施しています。事業所の現状や取り組み状況を報告し、参加者から意見や提案を頂いています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	今年は今の所、市主催の研修等はなく、市町村担当者とは必要に応じて電話連絡で相談している。	行政とは書類の提出時などに、運営上不明な点があったときには助言を得て情報交換、指導を得ています。書面での運営推進会議報告を行い助言等を得、良好な関係を構築しています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会規定があり、職員に周知し、身体拘束は行っていない。転倒危険のある方には、センサー設置で危険を回避している。館前は交通量の多い道路があり、玄関の施錠は生命の安全保護義務上行わざるを得ない建物と道路の位置関係となっている。廊下のベランダからは、自由にデッキに出る事が可能で、希望や状況により、散歩等の外出を行っている。	身体拘束廃止委員会会議を行い、職員研修はリモートで取り組んでいます。職員には身体拘束についての実践的な事例を通し、日常支援活動における利用者個々への支援の在り方を振り返るなど、利用者の生活を損ねることなく、職員の資質向上に活かすよう指導しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修で学ぶ機会を持っており、入居者の日々の暮らしぶりや様子、身体や表情を観察し、虐待が見過ごされない様注意している。利用者さんとの関係性を重視して、職員側が虐待の発生経過に進む要素が自然形成をしない様に気を付けている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	学ぶ機会はあるが、実際に対象となる事案は発生していない		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居相談時には利用契約書、重要事項説明書、加算や費用、個人情報関係等の書類をお見せして十分説明した後、署名捺印を頂いている。ご家族からの認知症状を伺う事と運営の詳細の説明をし、理解納得を頂いてから、入居契約を行っている。解約の際は話し合いを重ねている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者が不快、不満、不都合と感じる、環境や施設備品、職員の対応等について皆で相談し対応している。また、ご家族が入居者さんに会いに来たり、電話を掛けるときなどを使い、ご家族の思いや希望を聞き取り、施設内で情報を共有し改善につなげている。	コロナ禍により面会禁止期間や面会制限を経て、現在は玄関越しで家族の面会時間を制限して行っています。また、家族への電話や手紙等による連絡で意見や要望を確認し、情報を共有しながらケアに反映させています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員からの意見や要望、不満等を管理者が受けた場合、定期的な会議により運営者に伝える機会が設けられ、検討、対処している。内容や状況によっては都度の報告を行う場合も有る。顧問となっている社会保険労務士には様々な相談をし、運営に生かしている。	管理者は会議や日常の中でいつでも職員からの意見や提案等を聞き、運営に反映させています。職員の提案によるレクリエーションやおやつ等の提案は活発な意見交換が行われ、日々の利用者の楽しみとなるように実践されています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人は、介護福祉士、介護支援専門員、認知症ケア専門士等への資格取得の挑戦を積極的に勧め、勉強の場を提供し、助成金制度や資格取得による手当もある。また、認知症ケアの事例検討や学びの発表の場もあり、実践力向上ややりがいのある職場作りを目指している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人は、メンター制度やOJTの他、スタッフ研修等の外部研修の案内を積極的に行い、人材育成に力を入れている。研修受講の学びや成果を、法人内の勉強会で発表の機会もあり、職員全員で共有し、スキルアップを目指している。今年はクラスター発生を抑えるため、実際に集まる事は控えているが、様々な機会を用いて、職員育成を目指している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	実践者研修やリーダー研修等の外部実習者と話す機会があり、意見交換や交流を行っている。運営者はコロナ禍で、市内の他事業者の経営者と電話・メール等を用いて情報交換を行っている。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には必ず管理者がご本人と面談し、会話の中から思いや希望を感じるよう努めている。入居後暫くは、新しい環境に慣れていただく事に気を配り、本人の言葉を傾聴しながら、寄り添う時間を多く持っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	認知症の発症や悪化、周辺症状、身体機能の低下等、ご家族は辛い思いを抱えていらっしゃる方が多い。思いを受け止め、ご苦労をねぎらい、希望を伺っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人にとってより良い支援は何なのかを、ご家族との話し合いを進める中で見つけるよう努めている。現在、必要に応じ、訪問診療、訪問歯科、訪問口腔ケアを受けている方がいる。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯物たたみ、食器拭き、庭に植えた野菜の収穫、おやつ作り等、出来る事や得意な事を担って頂き、入居者と職員は互いに助け合いながら過ごしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族が来館の際には、最近の様子を伝える等でコミュニケーションを心掛けている。過去の暮らしぶりや好みをご家族から伺い、ご本人の喜びに繋がる関りを相談している。ご家族はコロナ禍での面会制限はあるが、最大限関わって頂いている。ラインやテレビ電話を使用し、本人との会話をしていたり携帯電話で日常の様子の動画を撮りお見せしたりしている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前親しかった知人の方の来館はあるが、認知症の進行により、関係の継続は困難な場合が多い。入居時に関係性を聞き、確認しているが、関係性の範囲がとて小さい方の入居が、入居前から継続している事が多く、戸惑いを覚える事もある。また、コロナ禍ではあるが、ご家族がワクチン接種され、来館される事が増えている。	ガラス越しの面会や家族のみの制限もあり現在は、電話や手紙などで関係継続を支援しています。入居以前に生活環境が狭い方が訪問理美容を利用しながら馴染みの関係を築いています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	会話を好む人と苦手な人がそれぞれあり、認知症状も加わって事実とは異なる思い込みや妄想も有るが、互いの居室を訪れたり、家事仕事を共同で行ったり、体操やレク活動、懐メロ歌い等に興じたりしている。トラブル時には職員が間をとりもち、関わりの支援をしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	故人のご家族と年賀状のやり取りを行う事がある。また、介護と医療の関りの中で医療職のご家族と話をすることも。通常は気軽に来館しやすい雰囲気づくりを心掛けている。コロナ禍では入館制限があるが、終息後は関りを継続していきたい。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段の会話から、希望や好みを推察したり、お聞きしたり、意向を出し易い雰囲気づくりにも配慮している。意思表示の困難な方には、ご家族から聞き、表情や行動からの推察を行い、職員間で検討や共有に努めている。	日々生活を支える中から、好きな事や嫌な事を把握し、本人本位の生活が送れるように取り組んでいます。ご高齢で認知症が進みコミュニケーションが取りづらくなり、日々の生活に支障が生じることが多くなってきていますが、寄り添いながら利用者の個々の活動の支援に努めています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前には家族やケアマネジャーに聞き取りをして、生活リズム等の理解が進むようにしている。入居後はご家族に電話やラインの文章により連絡をこまめにし、施設での暮らしの様子を伝えている。また、サービス利用の際の担当ケアマネさんや看護師さんからの聞き取りや、サマリー等で情報を集め、入居後のケアの参考になっている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	食事摂取の力、排泄意思や着脱の手順理解力等の状態を把握し、自力で極力行える関わりの工夫や環境整備を行い、思いや希望に合う過ごし方を援助し、認知症状の変化を観察している。個人日誌にその変化や様子を記録している。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の様子、特変、認知症状等についての報告や話し合いを、職員と計画作成担当者との間で、日常的に行われている。主治医や看護師からも助言を頂き、ご家族からも希望を伺うよう努め、作成している。	基本4ヶ月に1回見直しを行っています。毎月のカンファレンス会議、チームケア、アセスメントで討議し評価しています。利用者の担当制を導入し、1ヶ月毎に評価し3ヶ月毎で全体に繋げ生活援助計画の評価を行っています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランを個人日誌に付け、毎日ケアの内容を確認しながら具体的な実践記録を書くようにしている。1ヶ月ごとに評価をまとめ、ケア会議で介護計画を検討している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	通常であればグループホームの車両で、入退院や受診、花見、ドライブ、大型店へのショッピング等、本人の希望に添う外出支援を行い、外部からの訪問者の受け入れで催物や身体ケアとしてマッサージ等の体制を取っている。今はコロナ禍で可能性を最大限模索している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	通常であれば、身体的にお元気な方は、他ユニットでのお茶会、回転寿司やレストランで外食等、暮らしを楽しむ事が可能。但し、今年は自粛要望により行動範囲が狭くなっている事は大変残念である。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	訪問診療を受けるか、外来受診にするのかは、希望や身体状況により、医師と話し合っている。病状の特変や変化時は、ご家族の同行同席もお願いし、必要時は専門医受診をお願いしている。	かかりつけ医への受診は事業所が対応し、個々に合わせた往診が行われ、情報を共有して家族の安心に繋げています。また、24時間オンコールの訪問看護師による健康管理、適切な医療が受けられるよう支援しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の医療連携体制により、日常の様子で気になる点について職員から看護師に報告し、健康管理や医療関連のアドバイスを受けている。病気の見極めや重要観点についても指導頂き、受診時の病状報告にも役立っている。24時間のオンコールは大変役に立っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には管理者がご家族と共に医師から病状や治療計画の説明を受け、本人が十分な看護が受けられる様、病棟看護師に認知症状や生活状況を伝えている。入院中は適宜面会に行き、担当医師や看護師よりお話を伺いながら病態の把握に努め、早期退院に向けての相談も行っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	病状悪化や急変の可能性のある方には、医師より延命希望を伺う事があり、医療者とご家族と法人の三者で話し合いの場を持ち、重度期における介護覚書を作成している。病状や状況、希望により、グループホームでの看取りも行っている。	入居時に利用者や家族に思いや意向を伺いながら重度化対応・終末期対応指針、看取りに関する指針により説明して同意を得ています。家族や事業所、主治医、看護師などと連携、協働して取り組んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救命救急講習を必要に応じて受け、心肺蘇生法や手当の方法を学んでいる。緊急時に医療に繋げる情報整理や搬送先の確認等を行い、もしもの時に備えている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	安全な避難や状況に応じた避難方法の話し合いと避難訓練を、年2回行い、記録している。運営推進会議で地域の方にもお伝えし、意見等を伺っている。	昼夜想定で年2回、火災避難訓練を実施しています。事業所を利用されていた家族の方が参加をして頂くこともあります。停電時に備えて発電機の準備を予定しています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格尊重を普段の声掛け時に注意を払うよう指導している。認知症による失敗や失行、失禁、繰り返しの言動等は、他入居者から嘲笑や非難を受けてしまう事があるので、職員が協力しながら、素早い対応や片付けを行っている。	利用者の人格や尊厳を尊重した支援を職員同士の共通の介助を共有し、利用者一人ひとりの自尊心を傷つけない配慮を心掛けています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員から声掛けし、希望を引き出している。食べる、買う、出掛ける等の希望があった際に、体調や状況を勘案し、思いに添っている。希望の言えない方には、理解力に合わせて、選ぶという形で自己決定を支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな日課はあるものの柔軟に対応している。通常は買い物や散歩、庭作業、ボール遊びや懐メロ、お喋り、疲れが見られれば横になり、休息をとる等、それぞれの思いや気分、体調に合わせて暮らしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日々の整容が困難な方には、起床時や外出前に職員が介助している。ご家族や本人から髪型の希望を行い、髪カットは訪問美容師に依頼している。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食べたい物を直接伺ったり、テレビや雑誌で美味しそうと言うのを気に留め推奨する等でメニューに加えている。下膳や食器拭き等、出来る事は担って頂いている。コロナ禍で職員は食事の場所を離して食べている。	利用者の好みを聞き、食事形態は利用者に合わせて調理をして提供しています。食品業者の冷凍食品を週2回使用し、調理の時短を考慮し利用者との関わる時間を大事にしています。チャンチャン焼きやジンギスカンなど楽しい食事になるよう取り組んでいます。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分・食事摂取表で飲食量を記録確認し、咀嚼や飲み込み、嚥下状態や病態により、ミキサー食やトロミ食を職員同士で情報を共有し合い、提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	独歩の方は毎食後洗面台に行き、自菌や義歯をブラッシングしている。移動が難しい方は、食卓やベッド上で口腔ケアを行い、口漱ぎ可能な方はガーグルベースを使い、難しい方は口腔清拭を行っている。いずれも最後に口腔内を職員が確認している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表での記録確認でパターンの把握と、行動観察による尿意便意の推察でトイレに誘い、失禁を減らせるように努めている。しかし現在トイレでの移乗等が職員2名体制でも体重などで危険性があり、排泄の自立が困難な方が増えている。	日中は、声掛け誘導で出来るだけトイレでの自立排泄に取り組んでいます。夜間は、立位・座位が困難な方は転倒リスクを考慮しベッド上でのパット交換を行い、不快な思いをさせないよう支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便表により頻度と量を把握し、食事面では野菜やイモ類、根菜類、乳製品、水分等の適正摂取を心掛け、運動面では館内歩行や家事仕事、外散歩や庭作業等で自然な活動を日常にお勧めしている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2回の入浴日には、お声を掛け入って頂いている。認知症により希望を適切に表せない方には、表情や様子を見て誘うタイミングを勘案したり、排泄後に気持ちよく入って頂く等行っている。	週2回を基本に、利用者の体調、状態に配慮し入浴を支援しています。また、訪問入浴を利用されている方もいます。入浴剤を使用し湯船につかりリラックスして頂いたり、シャワー浴や清拭など清潔保持を心掛けています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼間に適度な活動や作業を行うことで心地よさを感じていただき、夜間の安眠を目指している。認知症により適度な休息が難しい方には、体調や様子により、居室で横になって貰っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	調剤薬局から発行される説明書により、薬の効能や注意事項の確認に努めている。個々の病気や既往症を把握し、薬の増減や変更後は特変や状態変化の有無を確認している。薬の変更は連絡ノートと服薬カレンダーで明確化している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	庭の花や作物の収穫、家事仕事等を自らの希望や意思で行っている。ゴルフを行ったり、懐メロや童謡を口ずさみ、体操やボール投げを頑張り、それぞれの楽しみを支援している。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍以前は、通常は、あらかじめ予定する場合も有るが、天気や気温で、外出したい気分や時に散歩や買い物に出掛けている。ご家族と共に外食やお茶のみに出掛けられていた。	天気の良い日にはデッキでお茶をしたり、畑の野菜を収穫をしたり、利用者一人ひとり合った外気欲で外の空気を感じ、気分転換を図っています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	事務所で小遣いをお預かりしている。買い物への楽しみは大きく、本人が欲しい物を選び購入している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や親戚の方からの電話で、希望があれば電話に出て頂いている。家族の希望に合わせて、スマートフォンにてLINEを使用しテレビ電話を使用して連絡を取り合ったり、写真を送ったりして現在の状況を共有したりしている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	正月や節句等、季節が分かる置き飾りや壁飾りを用意している。テレビの音量や、窓からの太陽光の遮光具合にも気に掛け、温湿度計で確認しながら、館全体の居心地の良さを感じて頂ける様配慮している。	共用空間には、行事や日常生活の写真、季節の飾り付けがされています。手作りの練習用ゴルフパターで楽しんだり、カルタを行ったり寛いだり居心地よく過ごせるよう工夫されています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事以外は気の向くまま自由な場所で過ごすのが、認知症による不適切に思われがちな発語や行動のある方が非難を受けない様、座る場所は状況や雰囲気をお案して職員が誘導する事がある。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時、馴染みの家具や食器、思い出の写真や趣味の小物等を持ってこられ、住み良いお部屋づくりをご家族と共に相談している。	居室には、使い慣れた家具や調度品などが持ち込まれています。書道をされる方、音楽を楽しむ方など自分らしく今までの生活習慣が継続できるように配慮されています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ、廊下、居室、ベッドに必要な応じ手摺を付けたり、大きな文字で看板をかけている。身体機能の低下があっても、その方の有する力に合わせ、対応や声掛けを心掛けている。		